

**平成23年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会
第1回 高齢者施設第2部会 議事録**

1 日時：平成23年7月25日（月）午後7時～午後9時10分

2 場所：千葉市総合保健医療センター4階 会議室

3 出席者：

(1) 委員

西尾孝司部会長、近藤一夫副部会長、伊藤修委員、田島昇委員、松下やえ子委員

(2) 事務局

生田保健福祉局次長、白井高齢障害部長、宇留間生活文化部長、小早川保健福祉総務課長、湯川保健福祉総務課長補佐、矢澤地域福祉課長、山口地域福祉課長補佐、柴田高齢福祉課長、海宝高齢福祉課長補佐、矢部障害企画課長、岩田障害企画課長補佐、服部男女共同参画課長補佐

4 議題：

(1) 年度評価について

ア 千葉市ハーモニープラザについて

(ア) 建物設備

(イ) 障害者福祉センター

(ウ) ことぶき大学校

(エ) 社会福祉研修センター

(オ) 女性センター

5 議事の概要：

(1) 年度評価について

ア 千葉市ハーモニープラザについて

(ア) 建物設備

建物設備の平成22年度の年度評価について、事務局からの説明の後、委員会の意見を審議した。

(イ) 障害者福祉センター

障害者福祉センターの平成22年度の年度評価について、事務局からの説明の後、委員会の意見を審議した。

(ウ) ことぶき大学校

ことぶき大学校の平成22年度の年度評価について、事務局からの説明の後、委員会の意見を審議した。

(エ) 社会福祉研修センター

社会福祉研修センターの平成22年度の年度評価について、事務局からの説明の後、委員会の意見を審議した。

(オ) 女性センター

女性センターの平成22年度の年度評価について、事務局からの説明の後、委員会の意見を審議した。

6 会議の経過：

○湯川保健福祉総務課長補佐 定刻でございますので、ただいまから会議を始めさせていただきますと存じます。

委員の皆さまにおかれましては、本日はお忙しい中お集まりいただきどうもありがとうございます。私、本日の司会を務めさせていただきます保健福祉総務課の湯川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

お手元に、資料といたしまして、次第と座席表と委員名簿、それと部会の進め方というチャート図、及び配布資料として、分厚いフラットファイルのほうをお配りしてございます。資料のほうに不足等ございましたら、事務局のほうへお声かけ願います。

続きまして、本日の会議の成立につきましてご報告いたします。

本日の会議でございますが、委員の皆さま全員おそろいでございますので、会議は条例に基づきまして成立しております。

なお、本日の会議でございますが、情報公開条例の規定に基づきまして、公開となっておりますことをあらかじめお知らせいたします。

なお、傍聴人の皆さまにおかれましては、傍聴人要領に記載されている事項をお守りいただくようお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、生田保健福祉局次長よりごあいさつ申し上げます。よろしくお願いいたします。

○生田保健福祉局次長 皆さまこんばんは。本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

先日の評価委員会においてもご説明申し上げましたとおり、本年度から評価ということで、指定管理者制度を導入している施設の昨年度行われました管理につきまして、年度評価を行うということになっております。

本部会でございますけれども、ハーモニープラザの指定管理に関する年度評価といたしまして、指定管理者の財務状況、あるいは施設の管理運営などに対しまして、ご意見、ご提言をいただく予定となっております。

なにぶんにも初めてのこうした形での評価ということになりますので、そういった難しさもあると思いますし、また複合施設ということで、共同事業体といった面での難しさもあろうかと思っておりますけれども、何とか円滑に効率的に評価をおまとめいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○湯川保健福祉総務課長補佐 それでは、これより議事のほうをお願いしたいと思います。西尾部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○部会長 それでは、ただいまから平成23年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回高齢者施設第2部会を開会いたします。

(1) 年度評価について ア 千葉市ハーモニープラザについて

○部会長 それでは、議題(1)の「年度評価について」のア「千葉市ハーモニープラザについて」に入ります。

初めに、本日の審査の流れ等について、事務局より説明をお願いいたします。

○小早川保健福祉総務課長 保健福祉総務課の小早川でございます。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

お手元の資料、部会（年度評価）の進め方という資料をごらんいただけますでしょうか。資料に沿ってご説明させていただきます。

本日の部会の進め方でございますが、まず初めに、上に書いてございます、施設の評価に係る資料の説明でございます。こちらにつきましては、各施設の所管課から、平成22年度の評価シートの内容を中心といたしまして、昨年度の指定管理者によります財務の実績、業務の履行状況などにつきまして、ご説明いたします。

次に、質疑応答をこの後、させていただきます。ご意見等につきましては、この後、委員会としての意見ということで取りまとめていきますので、その際にご発言いただきたいと存じます。

続きまして、選定評価委員会の意見に係る協議、大きく四角で囲ってあるところでございますが、こちらでございます。

まず最初に、1の指定管理者の財務状況、こちらからご意見を伺います。ここでは、指定管理者の倒産あるいは撤退等のリスクを把握するために、法人等の財務状況に対するご意見をいただきたいと存じます。

流れですが、まず、公認会計士でいらっしゃいます田島委員さんからご意見をいただきまして、その後、ほかの委員さんからもご発言をいただき、最終的にこの部会の意見として決定していきたいと思ひます。

なお、本日評価をいただく指定管理者、ハーモニープラザ管理運営共同事業体ですが、共同事業体ということで、三つの団体からの公募があつて、その複合施設でございますので、すべての施設の財務状況に対する意見は同一になります。したがひまして、2施設目以降は、1施設目に行う法人の財務状況の意見が同じように反映されますので、財務の意見は省略し、次の2の指定管理者による施設の管理運営についてというところからご意見をいただきます。ここでは、次年度以降の管理運営をより適正に行うために、管理運営のサービス向上や業務効率化の方策、あるいは改善を要する点、評価する点などにつきましてご意見をいただきたいと存じます。

協議の流れでございますが、まず、委員の皆さまからご意見をいただきまして、その意見ごとに、他の委員さんから文言の追加変更等についてご発言いただきまして、協議を行つた上で、意見の案を決定していただきます。これを発言や意見がなくなるまで繰り返していただいて、最終的に部会の意見をまとめていただきたいと思ひます。

なお、昨年度の第1回の委員会におきまして、部会の議決事項を委員会の議決事項とする旨決定しておりますので、ここでご協議いただきました意見を委員会として市に答申していただくこととなります。

また、先日の親会のほうでもご説明させていただきましたが、当該意見につきましては、評価シートの6、保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見欄に掲載されまして、ホームページ等で公表されることとなります。

部会の進め方は以上でございます。先ほどもご説明しましたように、今回お願ひしますハーモニープラザですが、複合施設ということで、一応大きく五つに分けて、まず建物設備、次に障害者福祉センター、その次、ことぶき大学校、そして社会福祉研修センター、最後に女性センターという順番でご協議のほうをお願ひしたいと存じます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**部会長** ただいまの事務局の説明に対して、何かご質問があればお願いいたします。よろしいですか。

(発言なし)

(ア) 建物設備

○**部会長** それでは、(ア)の「建物設備」に入ります。

施設の評価にかかわる資料について、事務局より説明をお願いいたします。

○**矢澤地域福祉課長** 地域福祉課の矢澤でございます。よろしくお願いいたします。

座って説明をさせていただきます。

資料のほうですが、厚い冊子の資料1の1ページ目をお願いできますでしょうか。

平成22年度指定管理者評価シートの、その中の基本情報のハーモニープラザ建物設備と書かれているものでございます。基本情報ですが、施設名はハーモニープラザ建物設備、指定管理者は千葉市ハーモニープラザ管理運営共同事業体、指定期間、所管課については、記載のとおりでございます。

2の管理運営の実績のうち、主な実施事業ですが、指定管理事業となっております、事業名、実施時期、事業の概要については、記載のとおりでございます。

(2)の利用状況でございますけれども、平成22年度が17万2,757名、21年度が18万5,396名となっております、前年度比で93.2%となっております。約1万2,000名減っておるわけですが、この要因といたしましては、障害者福祉センターと女性センターの利用者が若干減ったということが要因となっております。

(3)の収支状況ですが、収入実績につきましては、指定管理委託料、その他となっております、決算額が1億8,989万5,000円、計画額が1億8,595万7,000円となっております、計画比が102.1%となっております。

なお、その他でございますが、備考欄にございますとおり、経理区分間繰入金収入、職員昇格に伴う人件費増及び補正予算額130万4,000円、及び前年度末支払資金残高263万4,000円を計上しているものでございます。

支出の実績ですが、人件費、事務費、その他となっております、決算額が1億8,921万5,000円、計画額が1億8,595万7,000円、計画比が101.8%となっております。

その他の欄の計画比が148%と若干多くなっておりますが、その理由は、その備考欄に記載されておまして、経理区分間繰入金支出、予算額の増減につきましては、前期末支払資金残高収入と同額の支出になるということでございます。収入支出の実績は、プラスの68万円となっております。

(4)の指定管理者が行った処分の件数、(5)の市への不服申立て、及び次ページの(6)になりますが、情報公開の状況につきましては、該当がございません。

3の利用者ニーズ、満足度等の把握でございますが、そこには指定管理者が行った調査の結果を記載してございます。

①のアンケート調査の実施内容ですが、調査方法は記入式、回答者数は271名、質問項目は、クエスチョン1の「ハーモニープラザを何で知りましたか」からクエスチョン8の「その他お気づきの点やご要望などありましたらお書きください」という8項目となっております。

8番については、自由記載となっております。

②の調査の結果ですが、回答者の属性といたしましては、年代といたしましては、40代が22%で最も多く、住所につきましては、場所柄、中央区が31%と最も多くなっております。

調査の内容、質問項目につきましては、クエスチョン6とクエスチョン7にアンダーラインを引かせていただいております、「施設を利用された感想、設備状況についてお聞かせください」ということにつきましては、「とても利用しやすかった」と「利用しやすかった」と合わせまして81%となっております。また、「職員の対応や説明などはいかがでしたか」というクエスチョン7につきましても、「とてもよかった」「よかった」を合わせますと88%となっております。クエスチョン8につきましては、次の3ページの③でご説明をさせていただきます。

③ですが、アンケートにより得られた主な意見、苦情と、それへの対応ですが、「案内表示をふやしてほしい」「館内がわかりづらい」「施設内部の構造がわかりにくい」ということがございましたので、1階受付に各階フロアー図を配布用として設置するとともに、施設利用者の方に案内を出しました。また、「駐車場が狭い」「駐車場の満車が多い」ということでもございましたので、施設利用申込時及びイベント開催案内時に公共交通機関の利用をお願いしております。

(2)の市に寄せられた意見と苦情ですが、周知方法につきましては、電話、Eメール、市長への手紙等々でございます。

意見及び苦情の数ですが、7件となっております。

主な意見、苦情とそれへの対応ですが、駐車場、警備に対する苦情等がございましたので、指定管理者に事実確認を行い、改善を指示いたしました。また、駐車スペースが少ないということでもございましたが、利用者にはなるべく、先ほど申し上げましたが、公共交通機関への利用を案内し、理解を求めています。

4の指定管理者による自己評価になりますが、施設の維持管理につきましては、建築基準法に基づく点検をはじめとして各種設備及び機器類の定期点検を計画どおり実施いたしました。また、必要に応じ、順次修繕を実施し、利用者が安全かつ快適に施設利用できる状態を維持いたしました。次に、各施設間はもとより関係機関との連絡調整を行ったということでもございます。次に、国内外の視察希望者の受け入れを行った。受け入れ者数としては、255名ということで、平成21年度が267名でございましたので、12名ほど減っております。

また、市民に広くハーモニープラザを知っていただく機会として、第5回ハーモニーフェスタを開催し、期間は、12月4日から12日まで。期間中、参加者数ですが、6,965名、21年度は7,188名でございましたので、220名ほど減っております。

次に、職員研修につきましては、資質向上を図るため、さらなる研修内容の充実を図る必要があると考えているところでございます。

最後に、東日本大震災発生時においては、施設利用者の安全を確保するとともに、避難所として帰宅困難者の受け入れをしたということが指定管理者による自己評価となっております。

次に、5番の市による評価でございますが、評価といたしましては、Aということで考えております。これにつきましては、4ページのほうに中段ぐらいに「評価の基準」というのがございまして、A評価につきましては、おおむね仕様、事業計画どおりの実績成果が認められ、管理運営が良好に行われたということでもございますので、A評価ということでさせていただきます。

所見でございますが、建物を管理する上で必要な法定点検や清掃など適切に管理をしていく。

共同事業体間で情報の共有を図り、運営協議会や担当者会議を定期的を開催することにより、有機的な管理運営を行うよう努めていく。また、東日本大震災発生時において、急遽避難所として帰宅困難者の受け入れを行う等、市の要望に対して、柔軟かつ適切に対応しているということを所見といたしております。

次に、履行状況の確認でございますが、(1)の市民の平等な利用の確保、施設の適切な管理ということでございまして、具体的には、その下に書いてございますが、関係法令等の遵守、モニタリング等の実施、複合施設の管理協力体制の構築ということでございますけれども、これにつきましても、その次ページの真ん中に、※2ということで、履行状況についてとございますが、管理運営、施設の管理ということが基本的でございますので、おおむね仕様、提案どおりの実績があったということで、2という評価にさせていただきます。

次に、4ページの施設の効用の発揮、施設管理能力ということでございますが、具体的には、利用促進の方策、職員の配置・能力向上、管理業務の実施、緊急時の対応ということでございまして、先ほど大震災発生時の対応のところでございますが、一番最後の項目の事故、災害等における対応ということで、東日本大震災があったとき、市からの要望に対し、避難所を開設し、利用者に対して適切な避難誘導が行われたということがございますので、これにつきましては、予定より上回る実績ということで3とさせていただきますが、それ以外については、2とさせていただきます。

最後に、管理経費の縮減ということでございますが、支出見積もりの妥当性につきましては、おおむね計画どおり執行されているということで、最初のページに戻っていただきますとわかりますが、(3)の支出実績、その他につきましては、ほぼ100%に近い状態となっておりますので、おおむね予定どおりということで、2の評価とさせていただきます。

説明については、以上でございます。

○部会長 それでは、まず、質疑応答から行いたいと思います。

なお、ご意見は後ほどお聞きいたしますので、よろしくお願いたします。

それでは、ご質問がございましたらお願いたします。

○委員 私のほうから一点なのですが、このアンケートの時期とか対象というのは、これは特に、1年中ボックスか何か置いてあってということになりますか。

○矢澤地域福祉課長 はい、そのとおりでございます。

○委員 特に来館者の方に強くアンケートのお願いをしているという状況か、それとも置いてあって、よろしければお願いしますという状況でしょうか。

○矢澤地域福祉課長 その建物管理につきましては、置いてあって、書いていただくということになっております。

○委員 私もそこが気になっています。利用者からすると、271名という回答数が非常に少ないかなと思ったので。

○委員 あと利用状況についてですが、先ほどおっしゃっていたとおり、少なくなっていますが、何かその分析はなされておりますか。

○矢澤地域福祉課長 後ほど障害者福祉センターと女性センターにつきまして説明がございまして、そちらのほうでお願いできればと思います。

○部会長 個別施設のほうでは、ほかには何か。

○委員 このたび、東日本大震災で避難所として要請があって、それを受け入れたとあるのですが、千葉市としては、ハーモニープラザについてはその避難所としての指定はなかったという理解でよろしいでしょうか。

○矢澤地域福祉課長 千葉市全体がそうなのですが、指定管理施設につきましては、そういった形の位置づけにはなっていないと思うのですが。

○委員 なるほど。

○矢澤地域福祉課長 済みません。全体かどうかはちょっと言いすぎになるかもしれませんが、実際、ハーモニープラザのほうはありません。

○委員 今の件に関して、質問というか、今の東日本の件でいいですか。それとも後の意見のところで。

○部会長 意見でしたら後ほど。今は、事実確認のところをお願いできたらと。質疑という意味ではほかにはどうでしょうか。

(発言なし)

○部会長 ほかに特にご質問がなければ、選定評価委員会の意見にかかわる協議に入らせていただきたいと思います。

それでは、まず、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況について、ご意見を伺いたいと思います。

なお、事前に事務局から指定管理者である共同事業体を構成する法人の3年分の決算書類をお配りしておりますが、これらの資料をもとに、まず、田島委員より、専門的見地からご意見をお聞きしたいと思いますので、ご発言をよろしくお願いいたします。

○委員 それでは、私のほうから、簡単ではございますけれども説明させていただきます。

まず最初に、このたび提出いただきました3年分の計算書類なのですが、かなり、いただいてから、時間的には厳しいものがございました。それからあと、提出いただいた資料の範囲内での分析ということをご留意いただければと思います。

それでは、まず、福祉事業団さんから、簡単ではございますが、貸借対照表、それから事業活動収支計算書、この表を拝見いたしますと、まず、貸借対照表からお話させていただきますと、いわゆる純資産として、前期23年3月末現在では2億700万円という数字になっております。これは負債の部のほうで7億8,100万円という数字でございますので、健全性という点では、それほど懸念する状況ではないというふうに判断しております。

ただ、これについては、事業団さんという位置づけもありますので、市の位置づけという意味もございまして、事業活動収支差額としまして、23年3月期、それから、その前の22年3月期、ともにマイナスということになっています。22年3月期で2億6,000万円の事業活動収支のマイナス、23年3月期は同じく8,200万円のマイナスということでございます。

これにつきましては、次期繰越活動収支差額というものが、21年3月期5億3,000万円とかなり多額に繰越されているという状況もございましたので、市と事業団さんとの交渉の結果、多少ここまであまり多額に抱えておこななくてもよろしいだろうというような調整もあって、取り崩しをやっているというふうに聞いております。

23年3月期で2億、それから、総資産としまして10億、自己資本比率が20%少々ということになりますので、事業団さんの財務内容としましても、こういった倒産ですとか、事業

を継続できなくなるとかというようなリスクは、現状では考える必要はなかろうかというふうに判断しております。

続きまして、社会福祉協議会さんのほうになりますが、まず、同じように貸借対照表といたしまして、総体的な資産総額としましては、こちらも11億円弱というところになっております。社会福祉事業団さんと同じような規模ということになるのですけれども。こちら協議会さんということで、基本金という名称になりますけれども、基本的には、自己資本というとらえ方をさせていただいてよろしいかと思えます。こちら協議会さんは、23年3月期で4億400万円と、40%ほどと、先ほどの福祉事業団さんよりも、健全性という点でもこちらのほうがよろしい内容にはなっているというふうに考えます。ただ、こちらやはり内部留保という点では、各種積立金でかなり十分な範囲、その他の積立金というものが3億1,800万円というふうに充実しておりますので、同じく次期繰越活動収支差額というものが21年3月期1億2,100万円ございました。こちらのほうも若干ずつ取り崩すような運営を財務上はしていらっしゃるということで、23年3月期は1,000万円のマイナス、22年3月期は4,800万円のマイナスということでございますが、23年3月期、直近値のほうで次期繰越活動の収支差額は8,000万円、まだ内部留保をとっているという状況でございます。ということで、こちら協議会さんにつきましても、財務状況等で破綻等のリスク、それから継続できないようなリスクというものは、現状、考えていただく必要はなかろうかというふうに考えております。

最後の3つ目、文化振興財団さんでございますが、こちらは位置づけとして財団でございますので、若干毛色は変わるわけなのですけれども、基本的には、総資産としまして7億9,500万円という、若干先ほどの2団体とレベルは小さいという状況ではございます。財団のほうで正味財産というふうに呼びますけれども、いわゆる自己資本でございますが、こちらが23年3月期1億2,100万円、こちら財団という点でいいますと、本来は指定の正味財産というものから、あまり増えないだろうという面がございますが、21年3月期の正味財産8,500万円から22年3月期1億1,600万円、23年3月期1億2,100万円と、若干の正味財産の積み増しという状況になっております。これは、財団さんですと、正味財産計算書というものが、いわゆる一般の損益計算書に該当するものなのですけれども、経常収益10億円に対しまして、経常費用は9億9,300万円、23年3月期は600万円のプラスという状況です。それ以前には、3月期に3,000万円のプラスと若干22年3月期は、多めに経常収益のほうに計上されているという状況で、ここで正味財産が積み増しになった状況でございますが、23年3月期、大体財団さんですと、マイナスになってしまいますと、いわゆる運営のもとでとなるものなので、こちらを維持しながら運営していかれるというのが本来だと思いますので、現状では、こちらの財団さんにつきましても健全な運営がなされているというふうに考えてよろしいかと思えます。

以上、簡単でございますが、いわゆる計算書類として開示をいただいたものだけに範囲は限定されますけれども、その範囲で見まして、3団体とも特段の問題点はなかろうかというふうに判断させていただきました。

以上でございます。

○部会長　　ありがとうございました。ほかの委員の方、ご意見いかがでしょうか。

(発言なし)

○部会長　ほかにご意見がないようであれば、当部会の意見としましては、3団体ともにおおむね健全であり、事業継続などに特段の問題はないという趣旨の意見として決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○部会長　ありがとうございました。では、その旨、決定をいたします。

この後、審査を行います各施設につきましても、管理運営共同事業体ということで、指定管理者が同一でありますことから、当該意見を部会の意見とさせていただきますので、ご了承いただきたいと存じます。

続きまして、指定管理者による施設の管理運営についてご意見を伺います。ここでは、管理運営のサービス向上や業務効率化の方策、改善を要する点、また評価する点などについて、ご意見をお聞きしたいと思います。

それでは、ご発言をお願いいたします。はい。

○委員　東日本の件につきまして、3ページのところに書いてあるとおり、評価が3で非常にいいということで、私も大変評価したいと思うのですが、新聞で二、三か月前に東北地方の話が出ていまして。どこの施設を言っているのかわからないのですが、その指定管理者に一部問題があるのではないかと。こちらでは、ハーモニープラザではきちっと対応しているのですが、全体的に、その指定管理者がやった場合に、いわゆる営利というか、本来の目的ではない業務を結局頼まれてやるので、非常に、トラブルが今、東北地方ではあるのだそうです。多分、皆さん方、情報を既にお持ちだと思うのですが、指定管理者制度自体を少し見直さなくちゃいけないのではないかと。私自身がどちらの立場で言っているのかちょっとわからないのですが、今回、このハーモニープラザにそういうことを頼んだということはないですか。指定の取り交わしの中でそういう規定があるのですか。それともいわゆるそういう想定外のことがあった場合には、協議して決めていくとか、協力するとかあるのですか。まず、その点、お聞きします。

○矢澤地域福祉課長　具体的にその規定というものはあるわけではございませんが、当然、その指定管理者と、その信頼関係の中で通常の管理運営をしていただいて、その信頼関係の中でお願いをして承していただいたということでございます。

○小早川保健福祉総務課長　済みません。補足ですが、地震のあった3月、私、中央区の地域振興課長をしておりまして、区の災害対策本部を設置した立場だったのですが、そのときに、やはり当時、帰宅困難者とか、あと、実際その余震がひどかったものですから、かなり避難がいろいろなところからありまして、今回、ハーモニープラザのケースも、実際、地元で余震が続いて家にいられないという方から、区のほうに連絡がありまして、それで、区のほうからハーモニーのほうに夜連絡しまして、それで受け入れてもらうというようなことで、非常に迅速に対応していただきました。ハーモニーでのその受け入れというのはそういう状況で、非常にスムーズにやっていただきました。

○委員　新聞なんかでも、いわゆるそういう自治体の外郭団体なんかの場合は、今のケースみたいにかかなりスムーズに対応しているのですが、指定管理者が、全く民間の場合にトラブルが結構あったということで。ですから、これはどういう協定になっているかわからないのですが、意見としては、できれば私は、やはり想定外のことも予想して、いわゆる今回の東

日本みたいなケースがあった場合には、指定管理者は積極的に、自治体からの要請とか、あるいは地域住民の福利厚生とか、地域住民の利益を考えて、規定以外のサービスもできるというか、やれるような約束事項でもちょっと入れておいたほうがよろしいのではないかと思います。ハーモニーの場合は、現時点では問題ないのですけれども、いわゆる本当の民間になっていった場合には、市としても、何か地域の人も不利益を被ることもあるのではないかと思いますので、できればそういう項目を今後検討していただければ大変ありがたいと思います。

○委員 今のところと関連してですが、私としては、もう一步踏み込んで、まず、千葉市として、避難場所として指定すべきではないかと思えますね。先ほど避難場所として指定されていないということでしたが、ハーモニープラザという施設を指定すれば、その第一歩となるのではないかと思うのです。その指定を受けた上で、また協定を結んだらよりよいのではないかと思うのです。意見になりますけども。

○部会長 今回、ハーモニープラザそのものの評価ということではなくて、今後の指定管理者制度のあり方についてのご意見ということですから。今回の対応そのものは、非常によくやっていただいたという評価ですか。

○委員 そうですね。今回の対応そのものは。

○部会長 今後さらに安定的にということ、協定もさらに充実をというご意見だと思いますが。ほかはいかがでしょうか。

○委員 アンケートなのですが、270というのはやはりアンケートとして、これは総数に対してあまりにも数が少なく、サンプルというか量的調査として多分形をなさない。別にきちっと無作為抽出をしたサンプルでもありませんし、ある程度代表性のあるサンプリングでもありませんので、かなりこれではつらいなというので。実際に、この1の3の1のところアンケートの実数が出ておりますが、これを拝見しても、「本日どこを利用しましたか」、ことぶき大学校がゼロということになっていて、年間通してゼロのはずはあり得ないので。ということは、そうすると、「どのような交通機関で来ましたか」というところにも、ことぶき大学校のデータは何も反映していないということになりますので、このアンケートについては、今後改善をお願いしたい。

ある程度全体がわかる何かサンプリングなりを、他の事業体と一緒にあって、交通手段のアンケートなど、ある程度代表性のある形にするなりということをしていただいたほうがいいのではないかと思います。特に駐車場のことについては、苦情も幾つか出ておりますので、実際にどれぐらいの利用意向があるのかということについては、とても大事な、特に障害をお持ちの方だと車でないと来られないという方も多分いらっしゃるの、そういう点では、もう少しアンケートについては改善をお願いしたいというのが私の思った点でございます。

○委員 私もこのアンケートに関しては同様に感じております。ことぶき大学校については、3の資料で約400名ぐらいの学生さんがいらっしゃるという中で、やっぱりゼロという状況ですので、集計結果としてはゼロであったかもしれませんが、このデータから得た意見等がそれでよしとしてよいのかという思いがありますので、ぜひアンケート方法に関しては、同様、検討していただきたいと思えますが。

○矢澤地域福祉課長 アンケートですが、最初に申しました建物管理という形でフリーに来ていただいた方に書いていただいているのですが、それぞれの施設におきましては、それぞれアンケートを行っておりまして、その利用者の中では、その事業について、「満足」、そういっ

たことの感想については、意見を述べているところでございます。先ほどの部会長さんからありました、全体に共通的な駐車場の関係ですとか、そういうことにつきましては、その施設をリピートしている方につきましては、できるだけ公共機関を使ってくださいということでお願いをしているところでございまして、ある程度工夫の余地はきっとあるかと思いますが、それぞれのその施設の利用者につきましては、個々の施設でアンケートを行っているという状況はご承知おきいただきたいということでございます。

それともう一点、補足をさせていただいて申し訳ないのですが、先ほど災害の関係なのですが、確かに避難所には指定をされておられません、現在の協定書の中でも、災害等々におきましては、指定管理者は、市からの要請に従って協力をするというような規定はございます。また、規定があるからということではなくて、先ほど申し上げましたが、いちいち規定を読み返してということはありませんので、迅速な対応をやっていききたいというふうに考えているところでございます。

○部会長 ほかいかがでしょうか。

○委員 苦情7件ということで、改善を指導したとあるのですが、その改善を指示した後は、昨年度においてはもう苦情はなくなったのでしょうか。

○矢澤地域福祉課長 苦情の中身としては、駐車場の件数が2件ございまして、あと1件は警備員についてです。あとは苦情というか、向こうからの主張に対してお答えをしづらいような、指定管理者が管理をやっているところの、実際は清掃の会社でしたけども、そのこの法人の内部の雇用関係の話ですとか、こういったものがございましたので、すべてが対応できたということではございませんが、駐車場の関係ですとか、こちらのほうで対応できるものにつきましては、できる限りの対応させていただいたという状況でございます。

あと一点、東日本大震災があったということで、ハーモニープラザの照明につきましてもご意見がありましたが、それは今、できるだけ節電をしている状態でございます。

○部会長 節電と聞くと、かえって不安になってしまうのですが、暗くしすぎて見えなくて困るといのが、一方で、特に視覚に障害のある方も利用されるでしょうし、弱視の方とか白内障の方にとっては、かえって危険にならないように節電をしていただければありがたいなというふうに考えております。これは実態の話です。

ほかに、施設全体という視点では、いかがでしょうか。

(発言なし)

○部会長 部会の意見としてどうまとめるかなんですが、アンケートについては、交通手段等については、他の事業体と全体で何か一つ工夫をお願いしたいかなと。各事業の内容については、各事業体のところでアンケートをされるだろうと思うのですが、駐車場ですとか、照明ですとか、共通部分に関する何らかの共通したアンケートを、全体で各事業者も含めて工夫していただくと、より全体の状況がわかるのではないかなということ。その他、全体に関しては、適切に運営をされていて、今後ともぜひ内容の充実に努めていただきたいというような文言でいかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○部会長 では、そのような形でまとめさせていただきたいと思います。

ということで、その旨決定をいたしまして、「建物設備」については以上とさせていただきます。

(イ) 障害者福祉センター

○部会長 次に、(イ)の「障害者福祉センター」に入ります。

まず、施設の評価に係る資料について、事務局より説明をお願いいたします。

○矢部障害企画課長 障害企画課の矢部でございます。

座って説明させていただきます。

千葉県障害者福祉センターの指定管理者評価シートについてご説明をいたします。

初めに、基本情報でございますけれども、記載のとおりでございますので、説明を割愛させていただきます。

次に、2管理運営の実績についてでございますけれども、障害者福祉センターは、身体障害者福祉法に基づきまして、障害者への各種相談や機能訓練、社会との交流促進など、障害者の福祉の増進を図るための拠点施設でございます。

(1) 主な実施事業のうち、①指定管理事業につきましては、主な事業の概要についてご説明いたします。

上段の相談事業でございますけれども、障害者及びその家族などから、電話や来所により、生活、医療、リハビリなどの各種相談に対して必要な助言、指導を行っております。その下の訓練事業でございますけれども、身体障害者を対象に施設への来所による機能回復訓練を実施してございます。

次に、②自主事業、受託外事業についてでございますけれども、指定管理者の受託外事業でございます。指定管理者の責任と費用負担におきまして、あらかじめ市の承認を得て実施するものでございます。障害者福祉センターでは、利用者からの要望を踏まえまして、訪問訓練事業、訪問医療相談事業を実施しております。

訪問訓練事業でございますけれども、通所が困難な身体障害者のご自宅へ理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士などの専門職員を派遣いたしまして、機能回復訓練を行うものでございまして、平成19年度から実施している事業でございます。

また、訪問医療相談事業ですが、通所が困難な重度障害者へのご自宅へ整形外科医を派遣いたし、補装具の作製など、医療相談に応じるものでございまして、平成21年度から実施しております。

次に、(2)利用状況についてでございますが、平成22年度の利用者数が平成21年度より約2,500名ほど減少してございます。減少の理由といたしましては、東日本大震災の発生に伴いまして、休館を余儀なくされたことによりまして、23年3月の利用者数が大幅に減少したということが大きく影響してございます。

(3) 収支状況から、次のページの(6)情報公開の状況につきましては、記載のとおりでございますので、説明のほうを割愛させていただきます。

次に、3、利用者ニーズ、満足度等の把握についてでございますが、障害者福祉センターでは、利用者の満足度やご意見、ご要望等を把握し、今後のサービスの向上を図ることを目的に毎年、アンケート調査を実施しております。

①アンケート調査の実施内容のうち、ア調査方法でございますが、平成22年度につきましては、11月1日から30日の1カ月間に施設を利用された方々を対象にアンケート用紙を配布いたしました。イ回答者数ですが、ご利用者452人のうち424人から回答をいただきま

して、回収率は93.8%でございます。

質問項目でございますが、回答者の居住区、年代、性別、障害者手帳の有無、ご利用の事業や利用施設ごとの満足度などについての調査をいたしました。

なお、アンケートの評価につきましては、4段階評価で実施をいたしました。

②調査の結果でございますけれども、初めに、イの実施事業ですが、事業内容の満足度につきましては、事業別の平均で3.51点ございました。次に、ウ、スタッフの対応の満足度につきましては、平均で3.63点ございました。続いて、エ、清掃状況、施設内の清潔さにつきましては、利用者の満足度につきましては、3.69点ございました。最後に、オ、総合的な満足度でございますけれども、障害者福祉センター全体の満足度につきましては、3.53点という調査結果になっております。

次に、③アンケート結果により得られた主な意見及びその対応についてでございます。卓球教室、バドミントン講座でのOB交流会の開催日の変更についての要望につきましては、この同交流会の開催日を平日から日曜日に変更をいたしました。

また、パソコン相談の相談日数の増につきましては、相談日数を月1回から2回へ増加いたしました。

また、視覚障害者向けの教室の開催につきましては、デイジー再生機の使用方法の説明等を実施いたしました。このデイジー再生機でございますけれども、音声図書を再生する機器でございます。専用CDを再生機にセットいたしまして、再生機を押すだけで早送りや巻き戻しなどの、従来のテープレコーダーと同様に簡単に操作できるという機器でございます。また、ページや見出しごとに情報が整理されてございまして、聞きたいところを再生できるという機能を有してございます。

それから、腰痛・膝痛・転倒の予防教室の開催につきましては、整形外科医による講演会、それから、理学療法士による実技講習会のほうを実施いたしました。

なお、障害企画課におきましても、市のホームページを通しまして、利用者の方々のご意見、ご要望等の把握に努めているところでございますけれども、これまで苦情等のメール等につきましては、入ってございません。

次に、4、指定管理者による自己評価についてですが、パソコン講座の日数の増加や予防教室の開催など、利用者のニーズを管理運営に反映した。それから、ハーモニープラザフェスタで視覚障害者の体験教室を実施した。ヒヤリハットや利用者から口頭で受けた意見を文書化し、全職員で情報を共有化し、危機管理等の意識を高めた。また、受託外事業として、自宅での機能回復訓練ができるよう、訪問訓練事業を実施したほか、自宅でも医療相談ができるよう、訪問医療相談等を実施し、利用者のサービス向上に努めた等、事業計画に沿いまして、おおむね予定どおり運営できたとの評価内容となっております。

ただいまヒヤリハットという話が出ましたけれども、これは事故が起きそうな状況が発生し、ヒヤリとした、ハッとしたというようなことを記録いたしまして、職員全員でその原因について究明をするというもので、事故を未然に防止するための安全衛生活動でございます。

次に、5、市による評価についてでございますが、初めに、履行状況の確認でございますけれども、障害企画課の職員が直接施設を訪問し、事業計画どおり履行されていることを確認いたしております。

なお、確認事項につきましては、評価の高い3点の項目のみ、ご説明いたします。

(1) の市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理のうち、モニタリング等の実施の苦情解決制度、整備についてでございますけれども、苦情受付責任者、それから、苦情解決責任者に加えまして、第三者委員といたしまして弁護士などを選任していることから、3といたしました。

(2) 施設の効用の発揮、施設管理能力のうち、自主事業の実施についてでございますけれども、利用者の要望を踏まえまして、19年度から訪問訓練事業、また、21年度から訪問医療相談事業を継続的に実施しているということで、3といたしました。

これ以外の項目につきましては、仕様・提案どおりの実績、成果が認められましたので、2といたしました。

このような履行状況内容を踏まえまして、また、所見欄に記載してございますけれども、計画どおりに実施されているということ、それから、アンケート調査を毎年実施しており、また、利用者の満足度はおおむね良好であったということ、アンケート結果をまた管理運営に反映をしていくこと、自主事業を継続的に実施していることなどを総合的に勘案いたしまして、おおむね事業計画どおりの実績、成果が認められ、管理運営が良好に行われていたと判断をいたしまして、評価をAといたしました。

障害者福祉センターの説明は以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。それでは、まず質疑応答から行いたいと思います。

なお、ご意見は後ほど伺いますので、よろしく申し上げます。ご質問ございましたら、どうぞお願いいたします。

○委員 こちらの自主事業については、利用者の方々のご負担はどのような感じで運営されていらっしゃるのか。

○矢部障害企画課長 こちらの障害者福祉センターは、身体障害者福祉法に基づきます施設でございます、法の趣旨に基づきまして、負担のほうはゼロになってございます。

○委員 なるほど。はい、わかりました。

○委員 モニタリング等の実施のところで、苦情解決のところの第三者委員さんを選任されておられますけれども、これは利用者に対してどのような方法で周知をされたのでしょうか。

○矢部障害企画課長 こちらにつきましては、施設にこの結果を掲示するという形で周知をさせていただいております。

○委員 私のほうから、先ほどの市による評価で、所見で苦情等については主に適切に対応しているというところの関係で、この(2)を見ると、苦情が実際には0件ということなので、そこの関係で0件でも適切に対応ということでもいいのか。どういう意味で適切に対応なのかということをお教えいただきたいです。

○矢部障害企画課長 今回につきましては、たまたま苦情がなかったと。内容としては、要望であったということでございますけれども、なお、苦情等に対しましても、第三者委員会等を通じまして適切に対応をしていると、これまでしていたということでございまして、3という評価をつけました。

○部会長 体制を整えたということをお評価したということ。

○矢部障害企画課長 そうです。それがメインであります。

○委員 はい、わかりました。

○委員 私が聞き逃したのだと思うのですが、アンケートの回答者数が、全事業の利

用者に配布をして、回答者数が424。ただ一方で、利用者数を見ると、年間4万6,000ですから、12で割っても3,700、800ぐらいの、11月1日から30日の1カ月の利用者を雑ばくに平均すると、3,800人ぐらいの方が1カ月に利用されていると。それで424の回答数、これはどう理解したらよろしいのでしょうか。延べ人数と実人員の差ですか。

○矢部障害企画課長 施設がいろいろございまして、プール等の利用者についてはっておりませんで、主に講座関係の利用者を対象として、今回アンケート調査を行いました。

○委員 講座等の利用者の方にアンケートをした結果がこれと。

○矢部障害企画課長 はい。

○委員 回答率とずいぶんと齟齬があると思ったので。はい、わかりました。

○委員 先ほどの、利用者の減少はどういう理由ですか。

○矢部障害企画課長 先ほどもお話いたしましたけども、3月に震災が起こりまして、施設のほうを休止、休館をさせていただきました。

○委員 そうすると女性センターも同じですか。

○服部男女共同参画課長補佐 女性センターにつきましては、有料の部分と無料の部分の部屋がありまして、特に無料で使える部分の部屋で、21年度、たまたまちよつとあたたったイベント、企画があったということで、21年度は多くなったと。その分で大体3,000人以上減少したという分析がなされています。

○委員 休館をされたのは、いつからいつですか。

○矢部障害企画課長 平成23年3月15日から4月30日までの間に、これは震災絡みとあわせまして計画停電の話がございまして、その辺の理由を踏まえまして、段階的に事業の縮小等を行ったところでございます。

なお、5月1日から通常どおりの形に戻してございます。

○部会長 ほかいかがでしょうか。

ほかにご質問がなければ、選定評価委員会の意見にかかわる協議に入りたいと思います。

それでは、指定管理者による施設の管理運営について、何かご意見あればお願いいたします。

○委員 先ほどの第三者委員の選任についてということなのですが、もともと多分この苦情解決制度のポスターというのは掲示がされていて、また同じ場所に張りかえということをしたかたと思うのですが、もう一歩進めて、積極的に利用者に対して、例えば小さなチラシを一定期間配布をするとかの周知に努めていただいたほうが、ただ、第三者委員を選任しましたよというだけではなく、実際に利用者の意見が伝わりやすいのかなと考えております。

○部会長 苦情解決のシステムについての周知をもう少し工夫をされてはいかがかと。ほかいかがでしょうか。

この評価シートを見せていただいて、要望に積極的に応える努力をされているなど。日曜日に講座を開いたり、相談日数をふやしたりと非常に前向きに努力をされているのかなというふうに拝見しました。

○委員 ヒヤリハットの件で、毎回こだわって申し訳ないのですが、文書化してと書いてあるのですが、これの公表とかをなさっているのかどうかということと、それから職員のほうから逆にヒヤリハットを提案、自分たちでこういうことに気がつけば、こういう事故はなかったのではないかというような逆のケースも、利用者だけじゃなくて職員からもそう

いう提案があってもいいのかなと思うのですけれども、これは指定管理者さんの話で、市に聞く話ではないかもしれないのですけれども、ちょっとそこら辺の状況というのはどうなっているのか、わかればお願いします。次の機会でもいいですが。

○矢部障害企画課長 基本的には、職員の資質の向上を図るということで行っているものでございまして、ただ、実際にそのヒヤリハットの内容については、掲示等はこれまでしてございません。

○委員 していない。

○矢部障害企画課長 はい。

○委員 そうすれば逆に自分を追い込むというか、一生懸命やるのではないかという気がしますけども、指定管理者さんの状況にもよるんでしょうが。

自分のところをちょっと例に出して申し訳ないのですけども、私のところは、一切合財、そこら辺、ヒヤリハットの事例は全部広報誌に印刷しまして配布する、利用者全家族に配布するというのもしていますので、職員が真剣になってそれに取り組むという状況がございまして。

○部会長 これは、委員会の意見というよりは、議事録に載せていただいて参考にしていたらという趣旨のご提案でよろしいですか。

○委員 その提案で。

○部会長 より優れた方向へのご提案ということで受けとめさせていただきます。

研修の実施状況を見ても、かなり現場に密着した形での研修、お出かけなのかなという感じも受けましたので、非常に適切に運営されていますし。

当委員会の意見としては、苦情解決システムの周知をさらにお進めになってはいかがですかというような趣旨と、全体としては、非常によく努力をされていて、要望にもよく応えていて、今後とも充実して頑張ってくださいというような趣旨でまとめさせていただきます。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○部会長 それでは、「障害者福祉センター」については、以上でございます。

(ウ) ことぶき大学校

○部会長 次に、(ウ)の「ことぶき大学校」に入ります。

まず、施設の評価にかかわる資料について、事務局より説明をお願いいたします。

○柴田高齢福祉課長 高齢福祉課でございます。

座ってご説明させていただきます。

それでは、資料の3をお願いいたします。

施設名は、千葉市ことぶき大学校でございます。1番の基本情報につきましては、記載のとおりでございますので、省略させていただきます。

2番の管理運営の実績でございますが、(1)の主な実施事業といたしまして、指定管理事業として6事業ございます。主には、専門講座と教養講座でございます。専門講座の中身は、事業の内容のところ、福祉健康学科、美術学科、陶芸学科、園芸学科がございまして。教養講座につきましては、こちらは1年次のみ実施するものでございます。目的は、市の施策や郷土の歴史などについて学んでいただくものでございます。

その他のものにつきましては、地域活動リーダーにつきましては、平成22年度にボランテ

ィア活動のできるような、地域でリーダー活動ができるような方を育成しようということで、平成22年度に実施した事業でございます。

あとの事業については、随時その都度、実施している事業でございます。

続きまして、利用人数でございますが、平成22年度416人、定員でございますが、これに対して、平成22年度については393人ございました。達成率は94.5%ですが、こちらについては、1年間の中で、ご病気とかそういう理由によって、途中退学された方がいらっしゃることから、このような状況になっております。

続きまして、(3)、(4)、(5)、(6)までにつきましては、記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、3の利用者人数、満足度等の把握でございます。

アンケート調査の実施内容でございますが、アといたしまして、調査方法、平成22年度在校生を対象にアンケート用紙を配布して実施いたしました。

期間については、1月18日から1月31日となっております。

イの回答者数でございますが、346名でございます。配布数は、そのとき在学しておりました393人、回収率は88%となっております。

ウの質問項目でございますが、(1)利用者の性別、学生生活の満足度から10番のこちらは自由記載ということで、10項目でございます。

②の調査の結果でございます。(2)でございますが、まず、学生生活について問うたところでは、「大変満足している」方が33%、「満足している」方が49%、両方で80%を超えております。

(3)のカリキュラムについてですが、「大変よい」という方が17%、「よい」が57%で、両方でこちらも70%を超えております。フォローアップについても、参加したいという方が77%で、いずれも高い回答数が出ております。

続きまして、3番の、アンケートにより得られた意見、苦情、それへの対応でございます。

苦情、意見の中に、「1年ではちょっと短い」、22年度につきましては、見直しを行った関係で、この22年度に入った方のみ1年という学年になりました。その関係でこのような意見が多分出たんだろうと思います。

それから、3番目なのですけれども、大学校の内容を変えて、地域活動を取り入れたのは設立の趣旨と違うのではないか。これもちょっと見直しの関係で地域活動のリーダーを養成するような内容も加えましたので、このようなご意見が出ました。

あと、一応意見としては、ことぶき大学校のような施設を残してほしい、これは、見直しに関して一部廃止されるのではないか、といううわさが出まして、このようなご意見が出ております。

これらへの対応といたしましては、カリキュラムについては、より教育目標を達成できる内容をめざしまして、学生の意見を取り入れながら変更していきたい。また、学生活動支援という観点からも、学生、卒業生の組織化を支援していくというようなことで対応方針とさせていただきます。

続きまして、3ページの(2)の市に寄せられた意見、苦情でございます。これは2点ございました。一つは、やはりことぶき大学校の存続というところで、在校生や卒業生、合わせて948名の方が署名し要望書という形で提出されました。これは内容的には、講座内容や受益

者負担の見直しを求める市民の方からの請願でございました。

上記の内容を踏まえまして、平成23年度以降について、ことぶき大学校の運営内容に反映させたところでございます。

4番で指定管理者による自己評価でございます。一つとして、事業計画に基づきまして適正に事業を実施できた。地域活動リーダー養成講座を行うなど、ボランティア活動への参加を支援し、また、多世代交流として地域の小学生らと交流事業、これはランプシェードづくりとか野菜の収穫とかそういうものですが、行いまして、社会参加を達成することができた。

それで、3番としては、アンケートにより、「学生生活に満足している」方が82%になっており、学生から高い評価を得ている。また、入学後の変化として、「生きがいがあった」「仲間が広がった」と70%以上の方から回答を得ている。高齢者の生きがいづくりに大きく寄与していると考え、利用者からおおむね高い結果を得ていると考えるという内容でございます。

続きまして、5番の市による評価でございます。こちらのほうにつきましては、下のほうの(1)の市民の平等な利用の確保のところでも少し説明させていただきますが、2番目でございますけれども、モニタリング等の実施で、例えばアンケートの実施、報告書の作成のところでは、アンケートを実施いたしまして、意見の集約を行い、その結果を事業報告書として作成していく。自己評価の実態では、提案事業内容についておおむね達成しており、自己評価は妥当である。

利用者からの苦情、意見等の対応ですが、苦情、意見に対して、職員全員でその内容の共有を図り、再発防止に取り組んでいる。

1枚あけていただきまして、利用促進の方策でございますが、2番目の学生自主活動の支援、学生らが自主的に組織する学生自治会が主体となって実施する大学祭を支援した。その次でございますけれども、学生自治会活動の支援ということで、学生が自主的に組織する自治会活動やクラブ活動において、活動場所を提供した。

大きな項目3つ目の事業の実施でございますが、専門講座の実施につきましては、受託事業として、学校ごとに専門講座を計画的に実施できている。2番目として、教養講座の実施につきましても、市の施策や郷土の歴史等の講座を計画的に実施できた。おおむねこちらのほうにつきましては、すべて2をつけさせていただいております。2ということですが、市の提案どおりの実績、成果がほぼ認められるという内容になっております。

このような内容を踏まえまして、3ページにお戻りいただきまして、5番の市による評価はAとさせていただきます。Aにつきましては、おおむね市の事業計画どおりに実績、成果が認められ、管理運営が良好に行われたという結果でございます。

所見でございますが、良好な管理状況であるということです。事業計画に基づきまして、提案内容を確実に履行している。また、学生生活に対する満足度が高く、生きがいづくりに大きく寄与しており、地域活動リーダー養成講座などにより、ボランティア活動参加を養成した結果、70%を超える割合で地域活動に参加している実績は高く評価できる。このような内容から、Aとさせていただきます。

簡単ですが、説明、以上とさせていただきます。

○部会長 それでは、まず、質疑応答から行いたいと思います。ご意見は後ほど伺いいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ご質問ありましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 アンケートの集計結果表は、この中には入っていなかったでしょうか。市のほうでまとめていただいた書類の中には数字が出てくるのですが、それに別紙のとおりと書いてあるのですけれども、別紙がないですね。私のだけじゃないですよ。

○柴田高齢福祉課長 済みません。

○委員 あと、学校ということだと、通常、事業報告の中に、美術とか陶芸とか園芸とかいう成果物がどうであったのかというのが入ってくるかなと思うんです。陶芸で2年間のコース、どういう成果が出たのかとか、美術であれば、どういう成果が出たのかという評価があるのかなと思うのですが、その実施した回数とか人数というのはあっても、その成果が一体どうであったのかという部分の、事業者のほうの評価も含めて、ないので、これはそういうことをそもそもしていらっしやらないのか、ここにたまたまないだけなのか。

○柴田高齢福祉課長 それは、学生ごとの評価ですか。

○委員 ではなくて、何人の方が最後まで修了されて、例えば作品、卒業制作とかがあるわけですね。何人の方が最後まで到達されて、卒業制作までたどり着いたというか、達成したというか。

○柴田高齢福祉課長 基本的には、この評価シートの(2)の利用状況のところですけども、結果的に平成22年度393人と書いてありますが、実際こちらの方は、最後卒業された方でございます。ちょっと今、個別に数はわからないのですが。それで、卒業作品発表会とか論文の発表会などについては、この3月に一応実施しております。ただ、個別の評価という形にはなっていないのですけれども。

○委員 お一人お一人の受講者の評価は要らないかと思えますけれども、どのぐらいの方が卒業制作できちっと、この393人というのは、皆さん最後まで成果を出して卒業をされた方々という理解ですか。

○柴田高齢福祉課長 そうです。

○委員 はい、わかりました。

○委員 よろしいですか。また聞きそびれているかもしれませんが、存続の要望がかなりあるというのは、何か背景があるのですか。

○柴田高齢福祉課長 先ほどちょっとお話をさせていただいたのですけれど、たまたま昨年度、ことぶき大学校の見直しを、今年度の学校の事業の関係でございまして、その中で、できるだけ地域に貢献できるような方の育成というのが大きくこの中で打ち出されました。そのときに、学校自体がなくなるのではないかということが、そういうことをこちらで話をしたわけではなかったのですが、まことしやかに話が出まして、その関係もあって、存続をしてほしいというような要望とかが出ているというのがございます。

○委員 わかりました。

○部会長 事業は仕分けられてしまう時代ですから、そういう不安が生じたのかもかもしれません。

ほかにご質問いかがですか。

○委員 (2)の市に寄せられた意見ということで、件数としては2件ということなのですが、主な意見、苦情とそれへの対応と、③を見ると、先ほどの存続で1件とすると、講座内容、受益者負担で市民4人から出たとなると、件数としてはもう4件あったようにも読めるのですけれども、そういうわけではないのですか。市民4人から出たとなると、件数はそれで4件に

なるのではないのか。そういう意味ではないのですか。

○柴田高齢福祉課長 4人の方が一つの請願で出したという意味で、請願の中に4人の方が署名しているということでございます。

○委員 そういう意味ですか。わかりました。

○部会長 それでは、ご質問がなければ、選定評価委員会の意見にかかわる協議に入りたいと思います。

何かご意見あれば、お願いいたします。

○委員 私からですけれども、各事業そのものは、いろいろやっつけらっしゃるんだと思うのですけれど、報告書は少し寂しいというか、もう少し具体的な内容を書き込んでいただいたほうが、報告書として内容がよいのではないかというふうに思います。アンケートの件もそうですし、卒業制作の例えばテーマ一覧ですね、作品名一覧とかいうような形ででも、やはり学校ですから、最終的にこういうところにまで受講者の方が到達をしまして、結果として満足して成果も出して修了しましたという形にさせていただいたほうがよいのではないかなと。

学生自治会活動などもされているのであれば、それも含めた全体の活動結果がわかるような報告書にさせていただくと、長年たっていくと、これが積み上げになっていくのではないかと思うのですが。この充実をお願いしたいなと思いますけれども。クラブ活動とか大学生活、いろいろやっつけらっしゃるのですけれども、報告書の中に報告がないので、具体的な姿がわからないという、極めてもったいない状況ではあるかなと思います。

皆さまよろしいですか。ほかに何か問題があるというふうには見受けられないわけですが、よろしいですか。

(発言なし)

○部会長 特にご発言がないようでしたら、当部会の意見としては、管理運営について特段の問題は見受けられないが、報告書のほうの充実をお願いしたいという、せっかくやっつけらっしゃるのであれば、その辺で表現をしていただきたいということにさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○部会長 では、その旨で決定をさせていただきます。

「ことぶき大学校」につきましては、以上で終了させていただきます。

(エ) 社会福祉研修センター

○部会長 続きまして、(エ)の「社会福祉研修センター」に入ります。

まず、施設の評価にかかわる資料について、事務局より説明をお願いいたします。

○矢澤地域福祉課長 地域福祉課でございます。

座って説明させていただきます。

資料のほうは、資料4の8ページになります。基本情報につきましては、施設名が社会福祉研修センター、その他につきましては、記載のとおりでございます。

管理運営の実績ですが、主な実施事業といたしましては、指定管理事業でございまして、事業名ですが、研修の企画及び実施ということでございまして、2枚ほどめくっていただきますと、事業計画書がありますが、この5ページに指定管理研修ということで、27の研修体系を組んでございます。

研修に関する調査研究、情報発信ですが、研修実施期間等が発行する出版物を収集するほか、研修教材用書籍、ビデオ等による情報の提供を行っております。また、研修に関する相談といたしましては、事業者等の研修、職員研修に関する相談に応じ、講師等の紹介を行っているものでございます。

(2)の利用状況でございますけれども、受講者数につきましては、平成22年度が2,307名、21年度が2,120名となっております、187名の増。受講率につきましては、22年度が86.8%、21年度が69.8%でございましたので、17%の増となっております。

(3)の収支状況から、次ページの情報公開の状況につきましては、記載のとおりでございます。

3の利用者ニーズ・満足等の把握でございますが、27研修中25の研修でアンケートを実施いたしました。回答者数は1,040名でございます。

調査の結果ですが、研修ごとの総合評価5点満点ですが、おおむね平均が、全部のア、イ、ウ、エ、オを平均化いたしますと、4.23となっております、満足できるものと考えております。

3のアンケートに寄せられた主な意見、苦情とそれへの対応ですが、福祉施設職員、福祉施設従事者のキャリア形成に資する研修体系を構築する必要があるということに対しまして、施設に対するアンケート調査を実施するほか、現行の階層別研修をベースとするキャリアパスに対応した研修体系の構築に取り組む。以下、ア、イ、ウ、エ、オとなっております。

(2)の市に寄せられた意見、苦情につきましては、0件でございました。

4の指定管理者による自己評価ですが、研修の実施については、受講者数、受講数とも前年度を上回ることができ、また、訪問介護事業所従事者対象の研修では、内容の一部が重複する研修を合同して実施することによりまして、研修内容の相互補完や業務の効率化を図ることができた。また、情報収集、情報提供については、都道府県や政令指定都市の研修実施機関の代表者会議に出席し、研修の方向性やあり方を協議する中で情報収集を図ることができ、有意義な情報交換を持つことができた。また、調査研究については、先進都市の実施状況を把握し、分析できたことで、指定管理の新規提案につなげることができた。職員の資質能力向上のための職員研修については、事業計画にない民間企業が主催する研修に職員が参加したことにより、企画力が向上するなどスキルアップが図られ、相乗効果によるモチベーション向上につながった。最後に、広報啓発事業については、平成22年度からホームページを開設し、情報提供に努めたということでございました。

5の市による評価でございますが、その前に履行状況の確認につきましては、市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理につきましては、おおむね仕様提案どおりの実績ということで2とさせていただきます。

(2)の施設の効用の発揮、管理能力ということでございますが、これについても基本的には2とさせていただきますが、事業の実施の中の研修の企画及び実施につきましては、受講者数、受講率ともにアップしておりますので、少し厳しく評価したかなというふうに感じているところでございます。

最後に、評価といたしましては、Aということで、所見ですが、受講者数、受講率ともに前年度より増加していると。アンケート調査の結果が研修区分の平均が5点満点中、平均4点を超えており、着実に事業を実施していると評価できる。研修内容の改善や職員の能力向上のた

め、研修参加による企画力向上を図るほか、ホームページを開設して情報提供に努めるなど、利用者の利便性向上に努めていると評価できる。このアンケートにより得られた課題がしっかりと反映できるよう、研修内容のさらなる充実に努めていただきたいということでございます。

以上でございます。

○**部会長** それでは、まず、質疑応答から行いたいと思います。ご意見はまた後ほどお伺いいたします。何かご質問あればお願いいたします。

指定管理以外研修の件も部会の議論のテーマになるのですかね。これは別ですか。指定管理以外研修という部分の資料もついているのですけれども。これはこの部会における議論の対象ではないのでしょうか。

○**矢澤地域福祉課長** 議論をしていただくことは支障はないとは思いますが、基本的には、その指定管理の部分ということで。これは自主事業ということではなくて、市からの委託事業になりますので。

○**部会長** はい。特にございませんか。

○**委員** 利用状況なのですけれども、達成率が108.8%と非常に高いわけですが、多分3月、東日本大震災以降の研修が幾つか中止になっているかと思うので、伸び率としては、実際にはもっと伸びることが予想されたのではないかと推測するのですが、いかがでしょうか。

○**矢澤地域福祉課長** 実際、3月の研修ということでございますが、その性質上、それほど多く事業数を組んでおりませんので、一つの研修でございましたので、ものすごくふえたということとは。

○**委員** そうですか。それがたまたま個人的に私がお受けしていた、関係していたものですか。ほかの研修もあったのではないかとということで、お聞きしました。

○**部会長** ほかいかがですか。

(発言なし)

○**部会長** 特にご質問がなければ、選定評価委員会の意見にかかわる協議に入りたいと思いますが、何かご意見があればお願いいたします。

○**委員** 先ほどご説明があったように、非常に実績も伸びていますし、非常に適切に運営していただいているのかなど。福祉事業は、特に未経験の方がたくさん入って来ている状況ですので、ますます今後、重要になる事業かなと思っておりますので、今後とも頑張っていただきたいなという期待もあります。

あの、自主事業になるのですが、指定管理以外の事業は、認知症に非常に力を入れているのはなぜかなと思ったのですけれども、認知症、重要なテーマでありながら、もう少しほかのテーマもあるのか、それともこの年度、たまたま力を入れたのか、ちょっと疑問になったのですが。指定管理という範囲ではないのですが。

○**柴田高齢福祉課長** 市から委託した事業でございまして、これは、例えば事業者指定に絡むような管理者の育成とか、そのようなものに必要な研修であります。

○**部会長** なるほど。ほかにご意見いかがですか。

(発言なし)

○**部会長** それでは、事業実績も伸びているという点を評価して、非常によくやっていただいていると。今後ともぜひ向上、拡充に努力をお願いしたいという趣旨でまとめさせていただきます。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○部会長 では、「社会福祉研修センター」については、以上にさせていただきます。

(オ) 女性センター

○部会長 続いて、(オ)の「女性センター」に入ります。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○服部男女共同参画課長補佐 男女共同参画課、服部と申します。

座って説明させていただきます。

資料につきましては、お手元の資料の5-1になります。指定管理者評価シートでございます。

まず、1の基本情報でございます。施設名は、千葉市女性センター、ただ、この女性センターにつきましては、現在、今年4月1日から男女共同参画センターと名称を変更しております。その他の事項につきましては、記載のとおりでございます。

2の管理運営の実績、主な実施事業でございますけれども、指定管理事業としましては、施設の管理事業、あと調査研究事業、情報収集提供事業、相談事業、研修・学習事業、交流・啓発事業、それと、ハーモニープラザ全体として行っておりますハーモニープラザフェスタがございます。それぞれの内容につきましては、事業の概要のほうに記載させていただいているとおりでございます。

(2)利用状況でございます。利用者数、平成22年度8万9,031人でございます。前年度9万3,700人と比べますと、約4,000人弱がマイナスとなっております。

これの理由につきましては、先ほどちょっと簡単にご説明させていただいたんですが、まず内訳のほうでありますけど、研修室等の利用者数、平成22年度7万2,097名であります、このうち有料で使っている施設と皆さん方から登録していただいている団体等に無料でオープンに使っている施設がございます、有料の施設につきましては、前年とそれほど大差がございません。ただ、無料施設で展示コーナーといたしまして、活動されている団体はその活動実績を見せる部屋があるんですが、そこが例年4,000人ぐらいの利用が、平成21年度だけ7,000人と、ちょっと飛びぬけて出てしまった関係上、その分、約3,000人がマイナスになってしまったと。

それと、情報資料センターの利用者数ですけれども、マイナス966人。かつて新聞等を購読して、おいでになった方に新聞等も見ていただいていたんですが、ちょっと予算の関係上、新聞の購読がままなりませんので、平成22年度から購読を中止いたしました。その影響がこの数字に出てきたものと、こちらのほうとしては解析しております。

(3)の収支状況につきましては、収入は記載のとおり、指定管理委託料だけでございます。

支出実績につきましては、ごらんのとおり、人件費が約9,000万円、その他事務費等が7,000万円。収支実績がちょっと今回発生しまして、決算額、収入から支出を差し引いた額ですが、約430万円ほど余剰が発生しています。これにつきましても、人件費等、経費節減に努めたこと、あるいは管理費等で経費節減に努めた額というふうに、こちらのほうとしては解析しております。

続きましては、次のページ、お願いいたします。(4)指定管理者が行った処分の件数ですけれども、こちらにつきましては、使用許可、あるいは使用不許可、使用制限、こちらの3件が条

例で記載されております。使用許可につきまして、5,757件ございました。その他はございません。

(5)の市への不服申し立てはございません。

(6)情報公開の状況ですが、関連文書の公開状況につきましては、記載のとおりでございます。

あと文書開示申出の状況が2件ございました。これにつきましては、指定管理者のほうの文化振興財団で定めております情報公開規程に基づきまして、2件の公開を行っております。

内容につきましては、女性センターで行っております相談についての記録の開示ということをご本人のほうから開示請求がございました。

3、利用者ニーズ、満足度等の把握でございます。まず、アンケート調査の関係ですけれども、こちらのほう、アンケートを2件行っております、まず、(1)-1のほう、建物内にご意見箱を設けて、そこにおいていただいた方に自由に記載していただいて投かんしていただくというスタイルをとっております。回答者数が22件という形で、数としては、非常に少ない数字でございました。

調査の結果につきましては、こちらに記載のとおりでございます。特にスタッフの対応につきましては、よいというご意見を皆さまから一番多くいただいております。

あと、このアンケートで得られました対応でございますけれども、まず、一点目としましては、施設がきれいであると、あと受付の対応がよいということ、利用料金も適切であると。あともう一点、更衣室、フィットネスルームという運動する部屋があるんですが、その上靴を脱ぐところでおやつを食べていらっしゃる方がいたと。そういったこと、約束事を守れないことを見回ってほしいというご意見がございましたので、警備員による定期巡回等で対応することと、あと必要な館内掲示のほうを行いました。

続いて、3ページになります。もう一件は、アンケート調査でございます。こちらのほうにつきましては、講座の修了後、その講座についてのアンケートを行っております。回答者数は698人、こちらのほうは、講座の延べ受講者数が2,381人でございますので、実数と延べ数でちょっと違いがありますので、回答率ということは明確にはあらかわせないかと思いますが、一応実数としては、約700件ぐらいの回答をいただいております。

質問の項目としては、お受けになった講座についての印象等ご感想をお寄せいただきまして、次回の講座の選定に反映させるものでございます。

調査の結果につきましては、記載のとおりでございます。

そのアンケートによっていただきましたご意見につきましては、特に講座の内容に対してのご要望について、声が聞きづらいですとか、資料が見づらいとか、そういうようなこと、あるいは部屋の暑い寒い等がございましたけれども、そういったものを講師に伝えて、次の講義内容に反映したり、あるいは資料等については、精査するというような形で対応したところです。また、聞きづらいということには、マイクを用意するとか、そういったことで対応させていただきました。あとどのような講座がいいかということも伺っておりますので、そういったものにつきましては、23年度の講座の部分に反映させるようにしております。

(2)としまして、市に寄せられた意見、苦情でございますけれども、意見の苦情件数としましては、4件ございました。市長への手紙が3件、あとその他、要望書という形でいただいております。

市長への手紙としまして、夜間講座をふやしてほしいというご意見に反しまして、21時までやっている必要はないのではないかとというようなご意見、両極端な意見もいただいております。また、女性センターの名称変更につきまして、もっと説明がほしいというようなご意見、あるいは精通した職員を置いてほしいというご意見もございまして、それぞれについては、記載のとおり、文書をもって回答させていただいております。

4、指定管理者の自己評価でございますけれども、施設管理事業、調査研究事業、情報収集事業、相談事業、研修・学習事業、交流・啓発事業、すべての評価項目において一定のレベルに達したと。受付時の職員の対応については、おおむねよい評価をいただいていると思っております。今後の利用者増をめざし、職員研修、サービスの向上に努めていきたいというような評価を行っております。

続きまして、4ページになります。市による評価でございます。市による評価としましては、評価は、Aというランクでつけさせていただいております。

所見としましては、各項目ごとの履行状況、この履行状況は、この後、ご説明させていただきますが、履行状況は、ばらつきもなく安定した管理状況ということです。事業計画に基づき適切に施行されている。最終年度でございますけれども、やり残した事業はないということでございます。また、全体的に利用者数が減っているため、啓発等さまざまな取り組みで市民ニーズにこたえて、利用促進に努めてもらいたい。それと、利用料金及び実施事業が平成23年度から導入されることで、今後の施設利用者数の増加に期待するというような要望等を行ったところでございます。

続きまして、履行状況の確認でございますけれども、(1)市民の平等な利用の確保、施設の適切な管理、(2)施設の効用の発揮、施設管理能力、続きまして、5ページの(3)の管理経費の縮減等。

以上、管理運営の基準により定められております項目につきまして、履行状況としましては、すべて概ね仕様あるいは事業計画どおりの実績、成果が認められたということで、すべて2という評価をさせていただいております。

女性センターにつきましては、以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。では、まず質疑応答から行いたいと思います。ご質問のある方、よろしくお願いいたします。

○委員 私のほうから一点、5-3の事業報告書の7ページなのですが、調査研究をされているんですが、こちらの報告書が60部しかお作りになっていないのは、これは6ページにあるほうは350部をお作りになって、こちらが60部で、随分差があるのはどうしてでしょうか。

○服部男女共同参画課長補佐 ちょっと経費的な部分が。また、調査内容によっては配布先が異なりますので。なお、事業報告書等につきましては、女性センターのホームページのほうにアップしてございますので、そちらのほうからもダウンロードできる形になっています。

○委員 報告書はPDFか何かでダウンロードできるのですが。

○服部男女共同参画課長補佐 女性センターのホームページから、PDFファイルで概要版をダウンロードできたと思いますが、確認します。

○委員 せっかくお作りになって、なぜ60部しか作らなかったのかなという、ちょっと予算がそこまで逼迫をしていたのか疑問に思ったので。

ほかに。

(発言なし)

○西尾部会長 特にご質問がないようでしたら、選定評価委員会の意見にかかわる協議に入りたいと思います。ご意見をお願いいたします。

今の5-3の11ページのところに相談事業の事業報告が入っているのですが、特に(6)のDVの相談が、延べですから月をまたがって同じ方が二度三度ということはあるのだとは思いますが、少なくとも数十人の方、もしかしたら100人を超える方々が相談にみえていて、相談というときに、最終的な結果はどうなったのかというのがとても気になるのですね。解決をしたのか、それとも解決に至っていないのか。相談にみえたけど解決になっていないということであれば、事業評価としては、やはり問題になりますし、多くの方が非常にうまく解決できているということであれば、大変望ましいことです。上の(5)も含めて、結果としてどのようになったのかというのがあれば、答弁していただきたいのですけれども。

○服部男女共同参画課長補佐 相談につきましては、相談者の方が結果を必ずしも「こうなりました」という形でご報告してくれるケースというのは、なかなかないものですから。その場で、例えば情報提供をして解決する場合があります。例えば弁護士さん等の相談を経て、それで解決する。解決といいますか、特にDVの関係ですと、なかなか解決までもっていけない。ですから、途中で弁護士さんのほうにその方が移ってしまいますと、こちらのほうとしては把握ができないという形になりますので。ちょっとその辺のところにつきましては、なかなか追跡までは難しいかと。

○西尾部会長 今おっしゃったようなことが、要するに弁護士にリファーされたというなら、それも一つの結果ですし、ご本人がもう来所されなくなったというなら、それも一つの結果ですし、解決という形で報告があったというならそれも一つの結果です。相談を受けたかどうかということもとても大事な情報ですけど、それが最終的に、センターがかかわっている範囲のところからどうなったのか。最終的にそのセンターのかかわりの終わりはどうだったのかというのは、相談機関としては、非常に重要なことかと思うので、事業報告の中に結果を示していただきたいなど。解決したかしないかというよりも、そこから、例えば弁護士さんにおつなぎをしたとか、母子生活支援施設に入所されたとかという結果が示されるといいかなと思います。深刻なだけに、結果を出すということはとても大事なことだと思います。

あと、アンケートを2件されていますけれども、これも講座の部分はあるのですね、全体的な状況。ただ、相談に関する部分がない。それで、問題の深刻さという意味においては、DVも含め相談のところは、非常に深刻な問題が持ち込まれているのだというふうに想像するので、そういう方々にとって、女性センターは頼りがいがあるのか、改善を要望したいのか。そのアンケートもぜひお願いをしたいなと思います。極めて深刻な状況にある方々のお助けになったのかどうか。ぜひセンターとしてモニタリングをしていただいて、より向上につなげていただけたらいいかなというふうに私は思います。

○委員 評価シートのほうの2ページの情報公開の件で2件、開示決定がなされたということなのですが、下のところに、先ほどコメントがありましたが、女性センターのハーモニー相談による相談記録というのは、相談記録だとすると、専門員の方の意見とか所見についても開示したということですか。

○服部男女共同参画課長補佐 相談開示につきましては、基本的に開示しています。

○委員 普通だと、まず聞き取った事案が書いてあって、どのような指導をしたかが書いてある。それらを出している。

○服部男女共同参画課長補佐 基本的に、開示申し出を受けるときに、具体的な細かい内容までは、個人情報関係も書かれてありますので。一応相談を受けたご本人さんが自分自身の記録を、例えば裁判所かなんかに提出する関係があったと思うのです。ちょっとヒアリングの中で聞いたらしいのですが、その関係で、一応その記録については出しています。これは写しの交付という形になっておりますので、写しを交付しております。

○委員 専門員の方のアドバイスの内容が問題になったとか、そういうことにつながってはいないということですね。はい、わかりました。

○部会長 ほかにご意見ございませんか。

○委員 本の貸出の話なのですけれどね。1日大体30人から40人ぐらいお見えになっているようだけれども、大体どんなものが借りられているか、そういうのはわかるのですか。30人が多いのか少ないのかもちょっとわからないのですけれどね。

○服部男女共同参画課長補佐 ちょっと今こちらのほうはわかりません。

○委員 蔵冊は4万幾らあって、どういうものが見られるのか。急の問いで申し訳ないのですけども。

○服部男女共同参画課長補佐 ただ、こちらの情報資料センターは、一般の図書館とちょっと異なりまして、この館の主目的である、いわゆる男女共同参画に関するもの、あとハーモニープラザ全体の中で、福祉に関する書籍もこちらのほうに置いてありますので、それぞれそういった活動をされている方が利用されています。

○委員 どんなものが読まれているのかによって、充実の仕方が変わってくるのかなと思って伺いしただけです。

○部会長 ご意見いかがですか。特によろしいですか。

(発言なし)

○部会長 よろしいようでしたら、部会の意見としましては、おおむね適切に運営をさせていただいていると。また、今後、相談にみえている方の意見、感想などのモニタリングを、少し評価をしていただくと、よりよい運営につながるのではないかとということで意見とさせていただきますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○部会長 「女性センター」については、以上とさせていただきます。

なお、本日部会として決定しました意見の文言の整文等については、部会長である私にご一願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○部会長 ありがとうございます。それでは、そのように決定させていただきます。

以上で議題(1)「年度評価について」を終わります。

本日、予定されております議題については、以上で終了となります。

これもちまして、平成23年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回高齢者施設第2部会を閉会いたします。

それでは、進行を事務局にお戻しいたします。

○湯川保健福祉総務課長補佐 長時間にわたるご審議、どうもありがとうございました。

最後に、この場をお借りしまして、一点だけお願いがございます。

本日の会議でございますけれども、議事録を作成する関係で、後日、発言内容の確認をさせていただく予定であります。議事録案が作成し次第、事務局よりご連絡申し上げますので、その節はどうかよろしく願いいたします。

それでは、本日は、お忙しい中どうもありがとうございました。

